

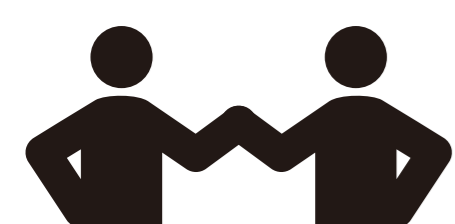
道内の居住支援協議会紹介

旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会

(住まいサポートあさひかわ)



主な取組の紹介



住まいサポートあさひかわ協力不動産店制度

●どのような制度ですか？

旭川市の居住支援協議会が協力不動産店と連携し、住宅確保要配慮者が入居可能な民間賃貸住宅物件について照会し、相談者への情報提供を行う制度です。

●どんな人が利用できますか？

「高齢者だから契約できない…」 「障がいを持っていて、直接店舗に出向くことが不安…」 「失業による収入減少で賃貸住宅の選択肢が狭まって困っている…」 といった、住まい確保にお困りの方※が利用できます。

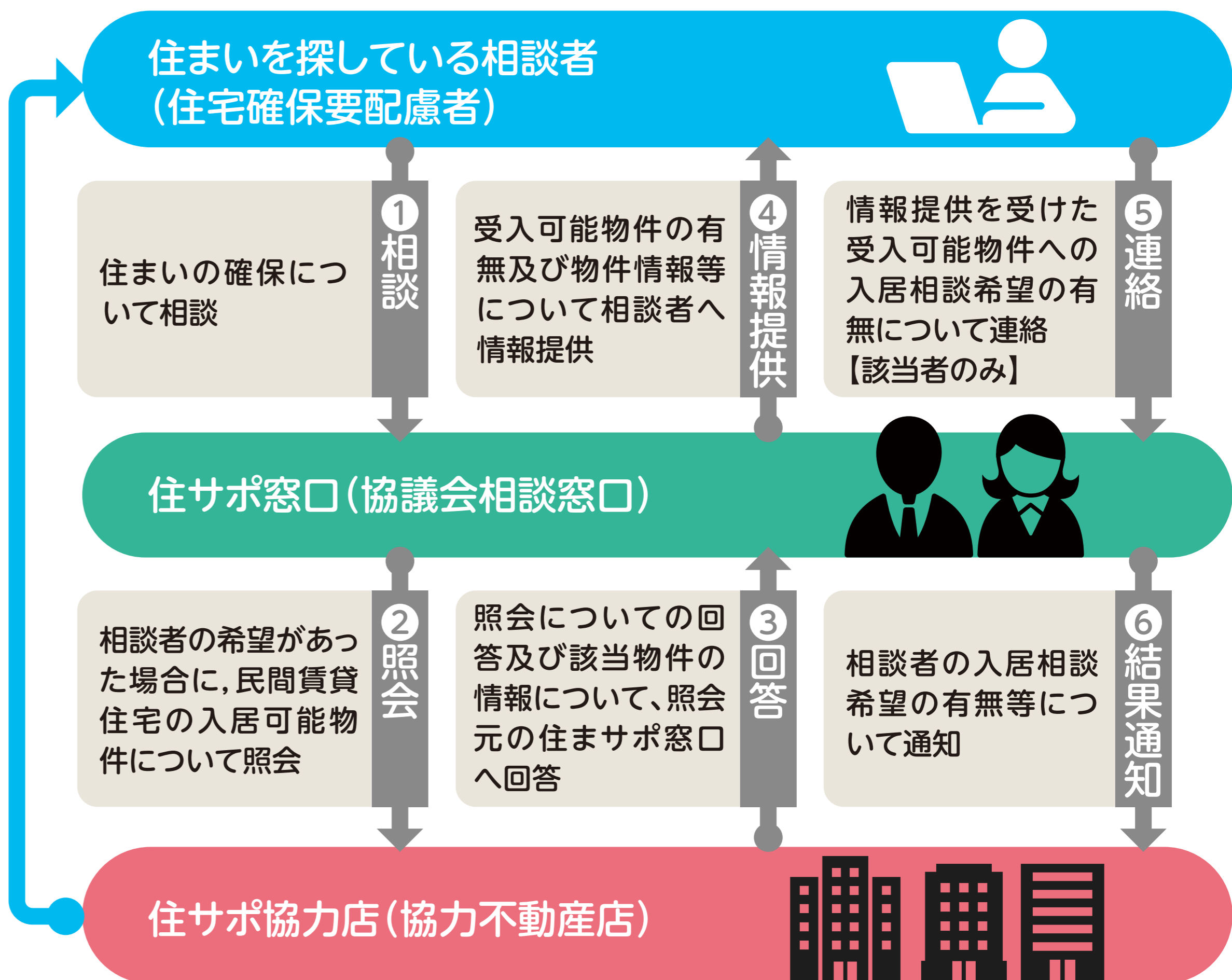
※ 一定の要件があります。詳しくは事務局までお問合せください。



入居希望者は、協力店へ連絡又は来店



協力店は、事前に相談者の方の情報を把握しているため、スムーズな手続きが可能。



事務局からのメッセージ

地域の方たちが安心して暮らせる、その第一歩として住まいについて支援をしています。一人では住居を探すのが難しい、不安があるなど、要配慮者の方に寄り添い、住居探しのお手伝いをしていますので、お気軽にお問合せください。

お問い合わせ先

住まいサポートあさひかわ事務局(旭川市社会福祉協議会)

旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階 電話：0166-90-2003